

ぬく さ と な き
温もりの海郷 渡名喜



広報 と な き



主な内容 CONTENTS

- 新型コロナウイルス …… 2
感染症対策について
- マスク・一般防護服の寄贈 …… 2
- 各種行事・イベント中止の報告 2
- 「新しい生活様式」の実践例 …… 3
- 慰霊祭 …… 4
- 「育児交流会」と …… 4
「ぴよぴよくらぶ」について
- 地域おこし協力隊の紹介 …… 5
- 水泳学習会 …… 5
- ありがとう アーロン先生 …… 6
- 教育委員の紹介 …… 6
- 観光協会からのお知らせ …… 6
- 役場からマイナンバー取得 …… 7
についてのお知らせ
- 国民年金保険料の免除 …… 8
納付猶予制度について
- 統計調査のお知らせ …… 10
- 自動車リサイクル法 …… 11
離島対策支援事業
- 年末調整手続きの電子化について 12
- 「3R」推進月間 …… 12
- 無戸籍でお困りの方へ …… 12



水泳学習発表会

【編集・発行】

渡名喜村役場 総務課

〒901-3692 渡名喜村1917番地の3

TEL:098-989-2002・2317・2066 FAX:098-989-2197

E-mail:tonaki_soumu001@vill.tonaki.lg.jp

人口と世帯

令和2年8月末現在

総人口	347人
男	196人
女	151人
世帯数	212世帯

渡名喜村

新型コロナウイルス
感染症対策について

渡名喜村長 桃原 優

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう緊急事態宣言が発出されてから、村民の皆様や事業者の皆様には、島外への不要不急の往来自粛にご協力いただき感謝申し上げます。

世界的規模で感染が拡大し、沖縄県においてもまだまだ終息の兆しが見えず、より近くに感染者が発症する状況になっているように思います。

引き続き、新型コロナウイルス感染症への防止策への取組みを徹底し、おじーおばーの多い本村に安全・安心な日常生活を取り戻すためにも、皆さん一丸となって乗り越えましょう。

■マスクを着用する。

■手洗い、手指消毒をこまめに行う。

■換気の悪い空間で、不特定多数の人が、密に集まって過ごす環境を作らない。

■村外に渡航の際は、飲食店、デパート、遊技場等の多くの人と接触する場所には極力行かないようにする。

新型コロナウイルス感染対策における マスクと防護服の寄贈

村郷友会(桃原芳道会長)より新型コロナウイルス対策に使ってほしいと、使い捨てマスク2千枚が寄贈された他、株式会社 開邦工業より村へマスクや一般防護服の寄贈がありました。

品目一覧

団体・会社名	品 目	数 量
渡名喜村郷友会	使い捨てマスク	2,000枚
株式会社 開邦工業	不織布マスク50枚入り	20箱
	一般用防護服	3着
	一般用防護服	3着
	一般用防護服	3着
	総合除菌消臭水・SJS(次亜塩素酸水)	3パック
	保護ゴーグル	3個
	フェイスシールド	3個

渡名喜村各種行事・イベントの中止の報告について

今年度開催を予定しておりました下記の行事・イベント等につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

開催予定日	行事・イベント名
令和2年6月24日	海神祭
令和2年6月28日	水上運動会(※授業参観に縮小)
令和2年8月13日	となき祭り
令和2年8月14日	カシキー
令和2年9月21日	敬老会

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）** 空ける。
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - ☐ 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスク**を着用する。
ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - ☐ 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ☐ **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに**手洗い・手指消毒** ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） ☐ 身体的距離の確保
- ☐ **「3密」の回避（密集、密接、密閉）**
一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- ☐ 接触確認アプリの活用を
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

慰霊祭



6月23日、沖縄戦で命を落とした戦没者の御霊を慰めるとともに世界の平和を願う慰霊祭が沖縄県内各地で行われました。本村では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小により戦没者追悼式が挙行されました。遺族代表者として、桃原又二氏が追悼の意を述べ、渡名喜村長や渡名喜村議会議長など村内各関係機関の代表者が参列し、正午には平和の塔前で1分間の黙祷をささげ平和を願いました。



「育児交流会」と「ぴよぴよくらぶ」について



渡名喜村では年に10回、就学前の子さんを対象に「育児交流会」と就園前のお子さんを対象に「ぴよぴよくらぶ」を開催しています。どちらもお子さんや保護者の方々が気軽に参加、交流できる場となっています。「育児交流会」では毎回「テーマ」と「おやつ」を決め、母子保健推進員3名と話し合いながら準備をして開催しています。毎回、子どもたちは笑顔で参加してくれています。最初は泣いたり、お母さんから離れない子どもたちも、他のお友達と協同して遊んだり、お手伝いをしてくれたり少しずつ成長していく過程を見られることがとても嬉しく思います。

昨年度は専門の外部講師を招き、「絵本の読み聞かせ」や「食育」も実施しました。実際に手遊びや読み聞かせ、調理実習も行い、普段できない貴重な経験となりました。また、どちらの講師も子育て経験がある方(もしくは真つ最中)に来島していただいたので、「自身の経験談も交えて「絵本や遊びのある子育て」や「こどもの栄養や食事」について保護者の方に寄り添

食育



島にんじんたっぷりのチムシンジャ
キャロットケーキなどなど
栄養たっぷりレシピを全7品調理実習!

今年度は6月に「親子でキャンドルづくり」、7月は「ボールプール遊び」と釣りゲームを行いました。新型コロナウイルス感染症拡大で先の見通しがつかないこともありましたが、子どもや保護者の方々の笑顔がたくさん見続けられるよう、安全に配慮し、できることを模索していきたいです。

絵本の読み聞かせ



ブックスタート事業



島の砂や貝やシーグラスを使ったキャンドルづくり



いつもの手遊び



ボールプール遊び





小学生：野球
中学生～大学生：ソフトボール
社会人になってからも昨年まで
クラブチームで楽しみながら
ソフトボールをやっていました！

地域おこし協力隊 現在の活動

- Facebook、Instagramで渡名喜島の日常を情報発信
- 特産品の開発 ● 集落ガイド案内

を主に取り組んでいます。

活動するにあたり渡名喜島のことを知り、暮らしに慣れ、みなさんとコミュニケーションを図ることか大切だと思っています。

休みの日は島内を歩いたり、走ったり、外に出ていることが多いと思うので見かけたら是非お声かけください！

不慣れなこともありご迷惑をおかけすることもあると思いますが、楽しみながら活動していきたいと思っています。

よろしくお願いします！

こんにちは！
埼玉県出身の細野桃子（ほそのももこ）です！
2020年6月1日より
地域おこし協力隊として渡
名喜村観光協会に着任しま
した。
よろしくをお願いします！



細野 桃子

地域おこし協力隊

- 出身地：埼玉県
- 生年月日：1991年3月29日
- 好きなもの：スポーツ全般、読書、温泉、ビールと餃子、クレヨンしんちゃん
- 苦手なもの：焦り、セミ
- 学生時代打ち込んだこと
ソフトボール
- 現在はまっていること
海をみながらビールを飲むこと、ボーっとすること
- 好きな言葉：継続力



来年は、新型コロナウイルス感染症拡大が収束し、例年通りの「水上運動会」が実施できることを願っています。

また、ターナー台の設置を始め事前の石拾いや会場設営、当日の安全管理、終了後の片付けなど多くの皆様のご協力をいただきました。ありがとうございました。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の趣旨により、例年のプログラムを縮小し日頃の授業で取り組んでいる水泳学習を保護者等の皆様に参観していただくこととなりました。当日は天候にも恵まれ、幼児児童生徒はそれぞれの目標達成にがんばりました。



水泳学習会

※片付け参加者／職員、保護者、小高学年、中学生

開始時間	種 目	備 考
10:00	はじまりの会	めあてを持たせる
1 10:05	準備体操・水慣れ準備	しっかりと体操を行う
2 10:10	水慣れ	全員で元気よく行う
3 10:20	10分間休憩及び準備	幼・小2・中学生は準備を行う
4 10:30	◎幼・小2：障害物競争 ◎中学部：遊泳	小学校3～6年は応援する
5 10:50	小3～6年：チャレンジスイム	幼・小2・中学生は応援する
6 11:10	10分間休憩	水分補給をしっかりと！
7 11:20	紅白対抗リレー	全幼児児童生徒で行う
8 11:40	整理体操	しっかりと体操を行う
9 11:45	おわりの会	振り返り
全日程終了後	後片付け	小高学年、中学生も参加



教育委員の紹介



比嘉 則雄

令和2年4月1日付けで教育委員に就任しました。緊張と不安でいっぱいですが、渡名喜校OBとして、自分に何ができるかを日々問いながら頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとう アーロン先生 Thank you



渡名喜村の英語指導(ALT)を務めていたアーロン先生が2年間の任期を終えJET絆大使に任命されました。

観光協会からのお知らせ

はじめに

みなさん、こんにちは。(社)渡名喜村観光協会事務局より、この場をお借りしてご挨拶申し上げます。観光協会が立ち上がってから早2年が経ち、昨年度から本格的に観光モニターツアーや、島内ガイド、本島の子どもたちを受け入れての離島体験事業の実施など、少しずつではありますが観光事業の展開を進めております。これもひとえに地域の皆様方のご理解とご協力のおかげであり、改めて深くお礼申し上げます。今後ともより皆様と連携を図り、地域の活性化に繋がるような活動に日々尽力して参ります。



昨年度 離島体験交流促進事業



昨年度 モニターツアー 島あっちい事業

近況報告

当会は、今年オープンした観光案内所の事務所に入所いたしました！窓口



新しいメンバーが増えました

当会事務局に新メンバーを迎えました。地域おこし協力隊として、6月より県外から来島してくれた細野桃子さんです。観光

新しいメンバーが増えました

対応では主に来島者への案内やパンフレット配布、ガイド受付などを行っています。また、これから案内所1階お土産販売コーナーにて、イベントでしか入手できなかった海産物加工品や、フェリー入出港時しか販売されない生活改善グループの特産品が、常に購入可能になる予定です。観光客はもちろん、地域のみならずぜひ足を運びください！



観光案内所内



観光窓口



販売予定の特産品の一部

新型コロナウイルス 感染拡大に際して

現在、新型コロナウイルスの拡大状況に応じて、感染流行期には観光案内所を閉所しています。また、昨年度実施していたモニターツアーや本島の子どもたちの離島体験受け入れ等も今年度は実施しないことといたしました。感染拡大が収まった後に備えて、よりスムーズに観光業を進められるよう整備を行っていきます。

なお、案内所をご利用になられる際には、引き続き「マスク着用・手指消毒および室内換気」のご協力をお願いいたします！

会員募集中！

渡名喜村の観光促進を応援しませんか？

当会では、正会員と賛助会員を常時募集しています。私たちと一緒に、渡名喜島の自然や魅力を活用した観光産業で島を活性化させましょう！

詳しくは事務局

(電話番号)098-996-3758
までお問い合わせください。

役場からマイナンバー取得についてのお知らせ

STEP 1

スタート

まずは必要なものをチェック!

市区町村から通知カードと一緒に送られてきた**交付申請書**を持っていますか?

持っていない!

持っている!

つくってみよう!
マイナンバーカード

手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして、郵便で申請できます!

マイナンバーカード 郵便
顔写真の貼り付けとマイナンバーの記入が必要です!

お住まいの市区町村窓口へ!



交付申請書を再発行してもらえます。
本人確認書類をお忘れなく!

※市区町村によっては、無料の顔写真撮影、申請補助を行っています。
また、申請時に窓口で本人確認を行えば、本人限定郵便でカードの受け取りができます。
まずは確認してみましょう!

4つの方法から申請ができます!

STEP 2 へ!

ご自身で申請したい!

市区町村窓口へ提出

STEP 2

あなたは何派? マイナンバーカード申請方法診断チャート!

スマホを使いこなしている!

パソコン作業が得意!

文字を書く方が得意!

自撮りが苦手...



自撮りもお手のもの!



操作はお手のもの



この想い届け~!



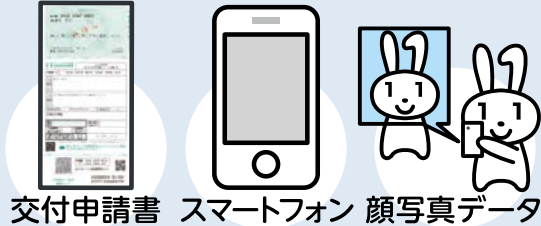
上手に撮れない!

手が震えちゃう~!

スマートフォンで申請

郵送に比べてカードの仕上がりが早い!

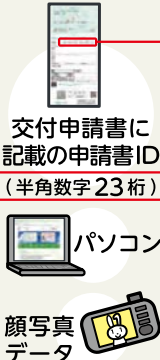
必要なもの



交付申請書 スマートフォン 顔写真データ

パソコンで申請

必要なもの



顔写真データ

郵便で申請

必要なもの



封筒

証明用写真機で申請

必要なもの



このマークが目印!

ゴール

申請から約1ヶ月後、市区町村から「**交付通知書**」が届きます!

交付通知書に記載の必要書類を持参して、あなたのマイナンバーカードを受け取りに行きましょう!



国民年金保険料の納付が困難な方へ 国民年金保険料の免除・納付猶予申請が可能です！

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

●保険料を納めることが困難な場合

ご本人からの申請によって、保険料の納付猶予または全額、もしくは一部（4分の1、半額、4分の3）が免除になる制度があります。

メリット1

免除の割合に応じて、一定の年金額が保障されます！

例えば、全額免除の期間は、保険料を納めなくても、年金額が2分の1保障されます。（免除の手続きを行わず未納の場合は保障されません。）

※納付猶予は年金の受給資格期間には含まれますが、年金額には計算されません。

メリット2

万が一の際にも保障を確保！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金を受け取ることができます。

次のいずれかに該当する方は、特例免除を申請できます！

① 退職（失業等）により納付が困難な方

対象となる方	申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業等）された方 ※ 退職（失業等）された方の前年の所得をゼロとして審査します。
保険料の納付が免除される期間	失業等のあった月の前月から翌々年6月まで ※ 免除等申請ができる期間 ・過去期間……申請書が受理された月から2年1か月前（すでに保険料が納付済の月を除く）まで。 ・将来期間……翌年6月（1月～6月に申請したときは、その年の6月）分まで。 ただし、1枚の申請書で申請できるのは、7月から翌年の6月までの12か月間となりますので、必要に応じて年度ごとに申請書を提出してください。

② 新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方

臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

対象となる方	以下のいずれにも該当する方 ○新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。 ○所得が相当程度まで下がった場合 令和2年2月以降の所得の状況からみて、所得見込額（※1）が、国民年金保険料免除基準相当（※2）（※3）になることが見込まれる方 ※1 令和2年2月以降の任意の月における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。 ※2 所得見込額が全額免除基準相当（例：単身世帯の場合は57万円以下）や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。 ※3 免除等の判定においては、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が上記のいずれにも該当するときにも、この簡易な手続きによる申請ができます。
保険料の納付が免除される期間	令和元年度分として「令和2年2月分から令和2年6月分まで」 令和2年度分として「令和2年7月分から令和3年6月分まで」 ※ 令和元年度分と令和2年度分の2年度分の申請を希望される場合は、同時に申請ができます。（申請書が2枚必要となります） なお、すでに令和元年度分を申請され承認を受けている方につきましては、令和2年度分のみを申請してください。

← 手続き方法は左面へ

手続きについて

●提出する書類

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 次のいずれかに該当する方は、それぞれに掲げる書類

① 退職（失業等）により納付が困難な方は…

雇用保険受給資格者証の写しや雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

② 新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方は…

所得の申立書

※ 国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書は、日本年金機構ホームページからダウンロードができます。また、以下の提出先の窓口にも設置しています。

●提出先

次のいずれかに提出してください。郵送でも手続きできます。

- ・お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口
- ・お近くの年金事務所

●提出期限

すみやかに提出してください。（申請が遅れても最大2年1か月前までさかのぼって申請できます。ただし申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取ることができなくなる場合があります。）

免除された保険料を後から納めることはできますか？

免除された保険料は、10年以内であれば、後から納めること（追納）ができます。

免除された期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。追納すると、保険料を全額納付したときと同じになります。

- ・老齢基礎年金を受け取っている方は追納できません。
- ・追納を行う場合は、お申し込みが必要です。詳しくは、年金事務所にご相談ください。
- ・免除の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納をする場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

産前産後期間の保険料免除制度があります！

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方は、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。

（※ 産前産後期間は、平成31年4月以降の期間に限ります。）

産前産後免除期間として認められた期間は保険料を全額納付した期間としてみなされて、将来の年金受給額に反映されます。届出しないと免除にならないため 早めの手続きをお勧めします。

「免除」、「追納」及び「産前産後免除」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

統計調査のお知らせ

日本に住む全世帯参加の
国勢調査はじまります。

5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、
2020年(令和2年)10月1日現在で実施します。
「日本に住む人や世帯」について知ることで、
生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に
欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。
みんなで参加して、みんなで日本の未来をつくっていく。
100年目の「#みんなの国勢調査」、
9月14日からインターネット回答がはじまります。



Let's Join!! #みんなの国勢調査

9月14日より
調査員による調査票の配布を開始します。
ご協力をお願いします。



調査票(紙)での回答期間

10/1 (木) → 10/7 (水)



この調査に関するお問い合わせ先

渡名喜村役場 総務課まで

TEL.098-989-2002 担当者:大城 斉子

島からの廃車の海上輸送には 8割の補助金が出ます

詳しくは
渡名喜村役場民生課窓口まで
お問い合わせください

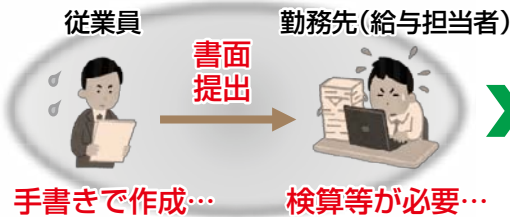
自動車リサイクル法 離島対策支援事業

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

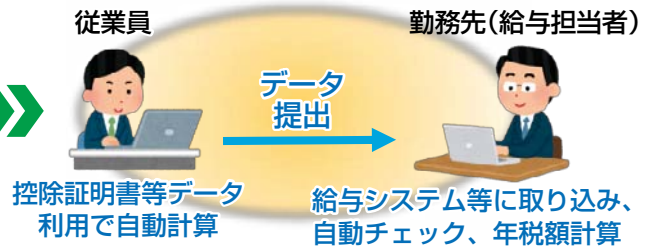
年末調整手続きの電子化について

令和2年10月以降、年末調整手続きの電子化によるバックオフィス業務の簡便化ができるようになります。

これまでの年末調整では…



令和2年10月からは



年末調整手続きの電子化の詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手続きの電子化へ向けた取組について」([https:// www. nta. go. jp/ users/ gensen/ nenmatsu/ nencho. htm](https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm))をご覧ください。



10月は

リデュース・リユース・リサイクル
~Reduce~ ~Reuse~ ~Recycle

「3R」推進月間です

Reduce (発生抑制)
「3R」とは・・・Reuse (再使用)
Recycle (再生利用)



ビールびんや一升びんなど、使用後に回収・洗浄されて繰り返し再使用されるびんを「リターナブルびん」といいます。「リターナブルびん」は繰り返し使える大切な資源です。

リターナブルびんなど環境にやさしい容器の利用やレジ袋の使用抑制は、容器包装の排出削減等につながります。「3R」へのご協力をお願いします。

税に関する情報は国税庁ホームページへ
www.nta.go.jp



無戸籍でお困りの方へ

様々な理由で出生の届出がされず、戸籍に記載がされないために社会生活上の不利益を被ったり、各種の行政サービスが受けられないなどでお困りの方は、法務局や市町村の戸籍担当窓口にご相談ください。

また、戸籍に記載されていない方をご存じの方もご相談ください。

戸籍は日本の国籍を証明する大切なものです。どのような手続きができるかを一緒に考えましょう。(相談無料、秘密厳守)。



相談窓口 (平日8時30分～17時15分)

那覇地方法務局戸籍課 ☎098-854-7953
渡名喜村総務課課戸籍係 ☎098-989-2002

【お問合せ先】 那覇地方法務局戸籍課
☎098-854-7953

詳細については、法務省ホームページをご覧ください。
法務省ホームページ http://www.moj.go.jp/MINJI/minji04_00034.html

無戸籍 法務省

検索

急患や緊急時の連絡先は 電話119番

固定電話 (IP 電話含む)、携帯電話から「119」ヘダイヤルすると
沖縄県消防指令センター職員 (消防職員) が24時間体制で緊急通報を受け付けします。